

# ご利用ホテル

## 【済州シャロムホテル】

済州市内の済州支庁の近くにあり、近辺にはコンビニ・飲食店も多くあります。施設内はレストランやカフェもあり、モダンなインテリアで仕上げられた寛ぎのある落ち着いたデザインの客室はバスタブ付きで、もちろんフリーWIFIが利用可能。心地よくリラックスしてお過ごしいただけます。



外観イメージ



客室イメージ

# 旅行日程

日数		旅程	宿泊
1	6/14 (日)	新千歳空港より国内線にて成田または羽田へ。 ※新千歳(09:00~12:30)発 成田または羽田(10:30~14:00)着 【出国手続】大韓航空2126便にて成田(16:35発)より空路、済州(19:30着)へ。<所要時間約3時間00分> 【入国手続】到着後、専用車にて市内へ。 夕食:「ヌルボム」にて黒豚のサムギョプサル ※済州と言えば黒豚! 夕食後、ホテルへ。 食事/朝(×)昼(機内)夕(○)	済州
2	6/15 (月)	ホテルにて朝食後、済州島内観光。 ・「東門在来市場」(最も長い歴史を持つ大規模市場) ・「エコランドテーマパーク」にて入場&足浴体験 昼食:「カンパングス」にてコギクス(煮込んだ黒豚肉を入れた麺料理) ・世界遺産「城山日出峰」(標高約180mの海底火山が噴火し形成された火山) ・韓国で大人気「ロンドンパベルミュージアム済州店」に立ち寄り ・「ピジャリム」(天然記念物の巨木が群生する世界的にも珍しいカヤ林) 夕食:「灯台と海」にて済州島ならではの海鮮料理 夕食後、ホテルへ。 食事/朝(○)昼(○)夕(○)	済州
3	6/16 (火)	ホテルを出発。朝食へご案内 朝食:「うさぎとかめ」にて朝食定食 ※ウニワカメスープとサバ焼き定食または、アワビのお粥とサバ焼き定食を選びます。 その後観光へご案内。 ・ヨンモリ海岸「山房山遊覧船」(火山地形と海岸断崖の迫力を同時に味わいます。) 昼食:「ジェンハイダウエー」 海が見える絶景のレストランで済州産海鮮と黒豚を使った洋食コース料理 ・大型スーパー「Eマート西帰浦店」にてショッピング ・天と地がつながる池という意味を持つ「天帝淵瀑布」 夕食:「花木園」にて済州式韓定食 夕食後、ホテルへ 食事/朝(○)昼(○)夕(○)	済州
4	6/17 (水)	ホテルにて朝食。チェックアウト後、済州島内観光。 ・「龍頭岩」(海から頭をもたげる龍に見えることから命名された撮影スポット)その後、専用車にて空港へ。 【出国手続】大韓航空2125便にて済州(12:55発)成田(15:25着)へ。<所要時間約2時間30分> 【入国手続】到着後、成田または羽田より国内線にて新千歳へ。 新千歳空港到着後、解散。お疲れ様でした。 ※成田または羽田(17:30~20:00)発、新千歳(19:00~21:40)着 食事/朝(○)昼(×)夕(×)	

※現地諸事情により行程、フライトスケジュール及びお時間などの変更がございますので、予めご了承ください。

# ご旅行代金

お一人様 189,800円

(2名1室利用お一人様あたり)

※上記の他に別途下記費用を旅行代金と一緒に支払ってください。

日本国内空港施設使用料:お一人様4,800円  
(2-11歳の場合 お一人様2,740円)  
現地空港諸税等:お一人様2,030円  
(19,000KRウォン)  
(2-11歳の場合 お一人様1,290円  
/12,000KRウォン)  
以下大人・子供同額  
国際観光税:お一人様1,000円  
燃油サーチャージ:お一人様7,000円  
合計:お一人様14,710円(大人)  
お一人様11,600円(子供)

- ・1名1室利用追加代金 お一人様 25,000円
- ・大人同行の子供料金  
2~11歳 ベッド使用のお客様  
→大人旅行代金より15,000円引き  
2~11歳 添い寝のお客様  
→大人旅行代金より30,000円引き
- ・大人同行の幼児旅行代金(0-1歳)  
→旅行代金 お一人様 15,000円

# ご案内

- ・最少催行人員:15名
- ・最少受付人員:1名(1名参加の場合、1名部屋利用追加代金がかかります。)
- ・利用航空会社:国内線…ジェットスター・ジャパンまたは全日空または日本航空(普通席)  
国際線…大韓航空(エコノミークラス)
- ・添乗員:1日目新千歳空港集合から4日目新千歳空港解散迄同行いたします。
- ・利用予定ホテル:済州シャロムホテル(部屋指定無し)
- ・食事回数:朝食3回・昼食2回・夕食3回
- ・出発日の10~14日前を目安に最終日程表を送付いたします。
- ・航空座席・バスの座席割りは当社で決めさせていただきますので、予めご了承ください。

# ご旅行条件(抜粋)

詳しい旅行条件書は別途お渡しいたしますので、必ずご一読ください。

- 募集型企画旅行契約  
本旅行は、株式会社HBCビジョン(以下「当社」という)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。
- 契約の内容・条件は、募集広告(パンフレット等)の各コースごとに記載されている条件のほか、本旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(以下「最終日程表」という)及び当社の「旅行契約書(募集型企画旅行契約の部)」(以下「募集型企画旅行契約書」という)によります。
- 旅行の申し込み  
(1) 当社所定の申込書に所定の事項を記入し、おひとりにつき原則旅行代金の20%相当額以内の申込金を添えてお申し込みいただけます。お申込金は旅行代金、取消料、違約料のそれぞれ一部として取り扱います。(2) 当社は電話、郵送、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約の申込みを受け付けることがあります。この場合、予約の申込時点で旅行契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。(3) 申込書等にお客さまのローマ字氏名を記入する際は、ご旅行に使用する旅券に記載されているとおりにご記入ください。お客さまの氏名が誤って記入された場合は、お客さまの交替の場合に準じて、交替手数料をいただきます。尚、運送・宿泊機関の事情により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除いただく場合もあります。この場合には所定の取消料をいただきます。
- 旅行契約の成立時期  
旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- 旅行代金の支払い  
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって60日目に当たる日以降2日目に当たる日(以下「基準日」という)より前にお支払いいただきます。

- お客さまによる旅行契約の解除・払戻し(旅行開始前)  
お客さまは、パンフレットに定める取消料を支払って旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の取消日とは、お客さまが当社のそれぞれの営業日、営業時間内に取消をする旨をお申し出いただいた日時を基準とします。
- 取消料  
旅行契約の解除期日  
取消料(おひとり)  
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、40日目以降31日目にあたる日まで  
ピーク時に旅行を開始する場合  
・旅行代金の10%(5万円を上限)  
ピーク時以外に旅行を開始する場合は:無料  
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、30日目にあたる日以降15日目にあたる日まで  
旅行代金が50万円以上:10万円  
旅行代金が30~50万円未満:5万円  
旅行代金が15~30万円未満:3万円  
旅行代金が10~15万円未満:2万円  
旅行代金が10万円未満:旅行代金の20%
- 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、14日目にあたる日以降3日目にあたる日まで  
旅行代金の20%
- 旅行開始日の前日・前日及び当日:旅行代金の50%
- 無連絡不参加及び旅行開始後:旅行代金の100%
- ※ピーク期とは12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日までをいいます。
- 当社の解除権 旅行開始後の解除

当社は、次に掲げる場合において、旅行開始前に旅行契約を解除することがあります。この場合、既に収めている旅行代金あるいは申込金の全額を払い戻しいたします。  
1.お客さまの旅行開始日の前日より最少催行人員に達しなかったとき。  
2.この場合は旅行開始日の前日より起算してさかのぼって、23日目(パンフレットに定める取消料の中で規定するピーク時に旅行を開始するものについては、33日目)に当たるとなる前に、旅行を中止する旨をお客さまに通知します。(2.天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に比べて旅行の安全かつ円滑な実施が期待できず、又は不利益となるおそれがあるとき。一例/日程に含まれる地域について外務省から「最新の是非を照会してください」以上の危険情報が出されたとき。  
3.お客さまに対する責任  
天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の(伝送網による停電、自由行動中の事故、良中、悪毒、盗難、運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞り等の遅延等)の当社又は当社の手配代行者の関与し得ない事由により損害を被られたときはその損害を賠償する責任を負うものではありません。  
4.特別保証  
お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物の上に被った一定の損害について、旅行契約特別保証規定により、死亡補償金、入院補償金、葬儀代金にかかる損害補償金を支払います。  
■ご旅行条件・代金の基準  
この旅行条件は2026年1月1日を基準としています。また旅行代金は2026年2月1日現在有効なものとして示されている航空運賃・適用規則又は2026年2月1日現在適用中の航空運賃・適用規則を基準として算出しています。



旅行企画・実施  
観光庁長官登録旅行業第493号 一般社団法人日本旅行業協会会員  
＜HBCグループ＞株式会社HBCビジョン HBCトラベル  
〒060-0003 札幌市中央区北3条西2丁目 共栄火災ビル  
総合旅行業務取扱管理者 田中 勝実



総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。この旅行の契約に関して担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく表記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

お申し込み・お問い合わせは下記取扱い旅行会社へどうぞ

〒060-0003 札幌市中央区北3条西2丁目 共栄火災ビル  
HBCトラベル (株)HBCビジョン  
観光庁長官登録旅行業第493号  
総合旅行業務取扱管理者 田中 勝実  
☎(011)242-3366番

お客様担当(外務員)氏名